

令和6年度足寄町物価高騰対応重点支援給付金 (低所得世帯支援分) (3万円/1世帯)のご案内

- この給付金は、令和6年度の住民税均等割非課税世帯を対象とした給付金です。
(※国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用)
また、本給付金の対象となる世帯のうち、**平成18年4月2日以降に生まれた児童**がいる世帯には児童1人につき**2万円**の子ども加算金が支給されます。

給付金の支給額

1世帯あたり**3万円**

※1世帯1回限りの支給です。

給付金の支給時期

町が確認書(または申請書)を受理した日から**2週間後**が目安です。

給付金の支給手続き

- 対象と思われる世帯には、足寄町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容を確認して、**令和7年3月31日(月)**までに

返送してください。

【確認事項】

①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか

(※過去に足寄町から給付金の支給を受けたことがある世帯はその振込口座が記載されています。)

②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯でないこと など

※他自治体から同様の給付金を受給された方は対象となりません。



住民税非課税世帯等に対する給付金の
「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」に
ご注意ください！

自宅や職場などに足寄町や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、足寄町や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ



足寄町役場 福祉課 福祉担当

0156-25-2216

受付時間 平日8:35~17:05